

電子出版 ElecctroSES 出版規定

1 電子出版 ElecctroSES の目的

英米文化学会は、英語学、英米文学、英語教育、英米文化研究などの分野を研究対象とする研究者により構成されていることから、多岐にわたる研究成果が提出される。この内、一般論文については、『英米文化』投稿規定により掲載するものとするが、それ以外の、研究ノート、ショートペーパー、資料について、未公開のままの死蔵、散逸を防ぎ、あわせて当学会会員の研究内容を広く世に問い、示す目的で公開するものとする。

2 出版の形式と種別

ElecctroSES(仮称)は、理事会の依頼する査読者のチェックを経て、電子媒体（インターネット、各種媒体を含む）にて公開される。投稿の種別は、

- a) 研究ノート
 - b) ショートペーパー
 - c) 資料（理事会の依頼による書評を含む）
- の3つのサブカテゴリとする。

執筆形式

すべて、電子媒体に記録できるものとする。ホームページでの公開に備えて、マイクロソフト社の Word, Excel, PowerPoint などの、HTML 形式で保存可能なアプリケーションソフトウェアを使用したファイル、または、画像を使用せざるを得ない資料については、PDF 形式での提出も可能とする。電子テキストであることを最大限に生かすために、文書内部での、ジャンプやリンクは一定の規制はあるが、奨励される。PDF 形式に変換する業務は学会としては行わない。

提出に当たっては、出版規定の内容に即して、アブストラクト、キーワード、ランニングタイトルなどについて、他のカテゴリと同等に考慮を払わねばならない。複写原稿 3 部ならびに電子記録媒体を提出するものとする。提出した原稿やメディアは返却されない。

提出物のサイズの上限は、『英米文化』の規定する論文の分量の下限をその上限とする。

サブカテゴリの内容

投稿者は、提出原稿の第一ページにカテゴリ分けをすることが求められるが、学術委員会が変更を求めることができる。

a-1 研究ノート

論文として十分な結論を得るにいたらないが、限定された部分についての知見、発見や、新たな実験方法などの速報的な内容をもつものとする。提出に際しては、研究の経緯、意義、研究目的を分かりやすく解説した「概論」を先頭に添付するものとする。全体の形式は自由とする。

b-1 ショートペーパー

論文（フルペーパー）ほどの緻密な論証、などが不要、または不可能であるが、新しい知見などをもつ著作物とし、一定の査読の後に公開するものとする。

c-1 資料

特別な努力を払わねば入手できない、未発表のオリジナルな一次、二次資料を公開するものとする。画像情報を含む場合は、提出時に画像ファイルとして別に添付すること。理事会からの依頼による書評に関しては、形式などは特に定めない。

オリジナリティーの確保

投稿する作品、資料はすべて未発表のものに限定される。また、提出物中に、共同研究の成果などで、投稿者以外に著作権、使用権が設定されているものがある場合は、投稿時に必ず明記すること。

3 リンク、ジャンプ

電子テキストとしての性質を利用して、提出物の中でのジャンプに制限は設けない。インターネット上の英米文化学会ホームページ以外の URL の掲載は許されるが、ページ内から直接単語などをクリックしての、他リンクへのジャンプは禁じられる。

4 提出締切

毎月月末までに、IT 担当理事に提出するものとする。当該理事は、速やかに理事会に諮り、出版の可否を決定する。理事会は、内容、形式について、執筆者に修正を求めることができる。提出後は、所定の査読

を経て、理事会が適切と判断した媒体にて公開が行われる。提出・公開後に訂正加筆は可能とするが、加筆・訂正の日時、その内容についての但し書きを文書内に入れるものとする。加筆・訂正の作業は執筆者が行うものとする。

5 執筆者負担金

インターネット上での公開は、サーバー管理費の一部として、書評を除き、全サブカテゴリー一律 3000 円を徴収する。それ以外の媒体を使用する場合は、メディアの代金等を徴収する。

上記の規定は、平成 17 年 4 月 1 日より発効する